

佐野市告示第 2 1 5 号

佐野農業振興地域整備計画の変更

令和 7 年 3 月 2 5 日付け佐野市告示第 6 4 号により告示した佐野農業振興地域整備計画を変更したので、農業振興地域の整備に関する法律（昭和 4 4 年法律第 5 8 号）第 1 2 条第 1 項の規定により告示します。

なお、同条第 2 項の規定により、当該農業振興地域整備計画書を次のとおり縦覧に供します。

令和 7 年 8 月 2 9 日

佐野市長 金 子 裕

1 縦覧場所

佐野市役所産業文化スポーツ部農政課 佐野市高砂町 1 番地

2 縦覧期間

令和 7 年 8 月 2 9 日以降、常時備え置いてあります。

3 変更の内容

項目	町 名	字 名	地 番	変 更 の 内 容
1	大橋町	琵琶島	1555の一部	用途区分の変更 農地→農業用施設用地
2	飯田町	不動谷	197の一部	用途区分の変更 農地→農業用施設用地

4 計画の変更箇所

区分	現 行	変 更
B-6	農地 下記農業用施設用地として区分した区域 外の区域 農業用施設用地 大橋町 1703-1、1703-2、1736 君田町 165-1 の一部 田島町 306-1、306-1、537-4、560-2、560-4、 574-1 の一部、574-2、575、575、 577、584-2、619-3、620-1、791-1	農地 下記農業用施設用地として区分した区域 外の区域 農業用施設用地 大橋町 1555 の一部、1703-1、1703-2、1736 君田町 165-1 の一部 田島町 306-1、306-1、537-4、560-2、560-4、 574-1 の一部、574-2、575、575、 577、584-2、619-3、620-1、791-1
C-10	農地 下記農業用施設用地として区分した区域 外の区域 農業用施設用地 飯田町 115-2 馬門町 1707-1、1708	農地 下記農業用施設用地として区分した区域 外の区域 農業用施設用地 飯田町 115-2、197 の一部 馬門町 1707-1、1708